

## 会 議 録

会議の名称	小金井市教育委員会いじめ問題対策委員会	
事務局	小金井市教育委員会指導室	
開催日時	令和4年1月20日午前10時から午前11時40分まで	
開催場所	小金井市役所第二庁舎 801会議室	
出席者	委員	小林委員長、坂井副委員長、浅香委員、今城委員、梅山委員
	事務局	大熊教育長、加藤指導室長、西尾指導主事、向井指導主事
傍聴の可否	ⓐ ・ 一部不可 ・ 不可	
傍聴者数	2人	
会議次第	1 教育委員会あいさつ 2 事務局からの説明 3 協議等 4 事務連絡	
発言内容・発言者名 (主な発言要旨)	別紙のとおり	
提出資料	資料1 次第 資料2 小金井市いじめ防止基本方針	

<p>小林委員長</p> <p>大熊教育長</p>	<p>1 教育委員会あいさつ</p> <p>ただいまから、令和3年度第2回小金井市教育委員会いじめ問題対策委員会を開会する。 大熊教育長より、教育委員会あいさつをお願いしたい。</p> <p>本日はコロナ禍の中、お集まりいただきありがとうございます。いじめ問題は待ったなしの問題であり、今後もしっかりと対応していかななくてはならない。小金井市にいじめ防止対策推進条例ができ、重大事態が起こったときの1つの指針ができたので、子供たちの安全、安心を担保できることになった。今後、条例に基づいて、さらにしっかりといじめの対応策を考えていきたい。</p> <p>まず、いじめ防止対策推進条例を受けて、小金井市にいじめ防止基本方針を改定する必要がある。次に、いじめから子供たちを救うための一番肝になる、子供たちがつらい思いをしたとき、その思いを発出できる環境をつくる必要がある。いじめられている自分はダメな人間である、いじめられて恥ずかしいとか、そのような気持ちをもつのではなく、子供たちが自分の苦しさをしっかりとと言える場をつくる必要がある。その方策の1つにいじめに関するアンケートがある。委員の皆様の見解、考えを生かしてアンケートをつくり上げ、子供たちが困っている、苦しんでいることを発出し、教員がしっかりと対応できる体制をとっていきたい。また、アンケートの内容を教員がどのように受け止めるかも大きな問題になる。それが3番目に示したいいじめに関する研修につながる。本日のこの3つについて、忌憚のないご意見をいただきたい。</p> <p>この後、市のコロナ対策を検討するための会議があるので、そちらに出席する。私の考えは全て述べたので、あとは小林委員長にお任せする。 ※大熊教育長は校務のため挨拶後に退出</p> <p>2 事務局からの説明 3 協議等</p>
<p>小林委員長</p>	<p>次に、事務局からの説明、次第には3点記載されている。1点目、小金井市いじめ防止基本方針の改定について、説明をお願いしたい。</p>
<p>事務局(加藤)</p>	<p>前回の第1回委員会で、小金井市いじめ防止基本方針を小金井市いじめ防止対策推進条例に沿った内容に見直すことについて、ご意見、ご見解等をいただいた。 その後、細かな文言の修正等を行い、令和3年11月</p>

	<p>9日の定例教育委員会にて提案し、可決された。</p> <p>小金井市立小・中学校に対しては、令和3年11月16日付で、小金井市いじめ防止基本方針を一部改定したことを通知した。また、12月の校長会においても、改めて改定について確認した。現在、学校では、改定されたいじめ防止基本方針と、東京都教育委員会が発行しているいじめ総合対策第2次・一部改定を基に、各校の実態を踏まえた上で、各校のいじめ防止基本方針を見直しているところである。</p> <p>今回は条例に沿った内容について見直しを行い、基本方針を改定したが、今後は、長期的な視点で、基本方針や、前文に記載している小金井宣言についての見直しなども考えていきたい。</p> <p>説明は以上である。</p>
<p>小林委員長</p>	<p>それでは、今の説明について協議する。確認だが、条例に従って、細かい字句の修正をしたという理解でよいか。</p>
<p>事務局(加藤)</p>	<p>はい、前回いただいた意見等を基にして作成した。</p>
<p>坂井副委員長</p>	<p>例えば、この四角で囲ってあるいじめのないまち小金井宣言の文言について、このように変えた方がよいのではないか、ということを確認するという趣旨でよいか。</p>
<p>事務局(加藤)</p>	<p>前回は、条例に合わせてというところや、東京都の基本方針と文言を合わせてというところについて提案し、ご意見をいただいた。今後は、少し長期的に議論をしながら、小金井市の基本方針を修正していきたいと考えている。先程の小金井宣言の部分も含めながら、意見等をいただき、次につなげていきたいと考えている。</p>
<p>坂井副委員長</p>	<p>小金井宣言で気になるところがある。4つの宣言があるが、市からの目線と子供からの目線が混在しているような気がする。心をつなぎいじめゼロを目指します、というのは市からの目線だと思う。我慢しないで相談します、というのは子供の目線のような気がするが、相談させます、の方は大人の目線になる。ねばりづよくかけがえのない命を守ります、というのは市からの目線だと思うが、いじめをしないさせない勇気、というのはよく分からない。この辺りをもう少し整理した方がよいが、根本的に変えてよいのかという疑問がある。ただし、読んでみて、すっと入ってくるような宣言がよいと思う。何かすっと入ってこない、特に4番目がすっと入ってこない、ここは修正で検討した方がよいと考えている。</p>

<p>小林委員長</p>	<p>富士見市では子供が宣言をつくった。また、毎年、子供たちが話し合うという活動をしている。各校で話し合い、代表が集まっている。どのようにして子供宣言という形をつくったのか、どのような活動をしているのか、調べてみるとよい。子供たちのディスカッションはコロナでできていないようだが、毎回テーマを決めて行い、11月くらいに何らかのメッセージを出し、年度の後半は子供たちが実践するという形で行っていると思う。</p>
<p>坂井副委員長</p>	<p>子供たちが標語、例えば、頭に残りやすい五・七・五で何かつくるといのはどうか。いややめて、言えない友達、そばにいる、という感じのものを考えてもらうというのもよいし、どこかで適用できたらさらによいと思う。</p>
<p>事務局(西尾)</p>	<p>前回の委員会では、条例に合わせた形になるように、基本方針の改定について話し合っていたが、それ以外にも取組等について意見等をいただいた。市の基本方針ができたのもかなり前であり、現状を踏まえて取組等の内容について考えていく必要がある。また、定例の教育委員会でも、現状の小金井宣言に対して意見等をいただいている。様々な方からいただいた意見等を踏まえて、考えていきたいと思っている。小金井宣言に限らず、内容や、取組等、気になる点について意見をいただき、長期的な視点での改定に生かしていきたい。</p>
<p>坂井副委員長</p>	<p>前回、梅山先生から、学校における取組について何か付け加えた方がよいという意見があったと思う。</p>
<p>梅山委員</p>	<p>取組というところからはそれてしまうが、前回、伝えたところで念のためもう一度意見として言いたいことがある。3枚目の(3)学校におけるいじめ防止等に関する取組、ウ早期発見の(ア)だが、いじめを発見した場合に特定の教職員が一人で抱え込まない速やかな組織的対応、と端的に示しているが、学校いじめ対策委員会を活用したという一文を入れていただきたい。様々な自治体でいじめ問題対策委員会に関わっているが、いじめ問題が発生したときに、学校いじめ対策委員会を活用しきれていないという現状があると感じている。現状では組織的対応と表現しているが、学校いじめ対策委員会に報告、対応しなくてはいけない、一人で抱え込んではいけないということが決まっているので、明確に学校いじめ対策委員会を活用と入れる方がよい、組織的な対応の具体的なところを示すとよいと考える。</p> <p>もう1点、今回は伝えていないが、今のウの2つ前の</p>

	<p>ア未然防止だが、先程、大熊教育長もつらいことを表現できることが大事と話していたので、アの中に新たに(キ)として、子供を様々な被害から保護する、例えば虐待なども含めてイメージしているが、色々な被害から保護することでいじめを未然に防止すると示すとよいと思う。様々な被害の影響でいじめの加害行為が出てくることも考えられ、被害にもつながることもあると思う。子供たちを被害から徹底して守ると示すことで、いじめの防止にもつながると考えている。</p>
<p>小林委員長</p>	<p>1点目のウ早期対応の学校いじめ対策委員会だが、前回は、入れるのが難しいという話になったのか。</p>
<p>事務局(加藤)</p>	<p>前回は、条例に合わせた文言修正が主だったので、入れるという判断は難しい、今後、議論していきたいという話だったと記憶している。また、学校いじめ対策委員会の活用については、本日3つ目の議題で研修の説明をする予定であり、その中で研修の報告も行うので、その内容を聞いてから協議していただきたい。</p>
<p>小林委員長</p>	<p>1点目のことだが、学校いじめ対策委員会の活用だけが組織的対応ではないので、等と入れる方がよいか。 もう1点は、いわゆる人権侵害のことだと思う。虐待ではないが、指導死、教員の叱責の後に自殺をしたという事件の裁判について、木村草太さんとツイッターでやりとりをしたことがあり、これは公務員法による処罰しか考えられないということである。保護者からの虐待や、高齢者や障害者に対するスタッフや職員から行為には暴行等ということで処罰規定がある。しかし、教員による行き過ぎた指導、体罰なら分かりやすいが言葉による暴力に対する規定は全くない。法的に抜けているのではないか、無理なのかと尋ねたところ、彼はそのように返事をしてきた。そのような意味合いを含めると、人権を守るというところを教員は率先してやらないといけない。教育的配慮という考え方もあるのかもしれないが、子供たちの人権を徹底して守るということを入れる方がよいと思う。かなり大きな話になるので任せるが、そのような内容があってもよいのではないかと思った。</p>
<p>事務局(加藤)</p>	<p>市の基本方針を受けて各学校ごとに基本方針をつくり未然防止に取り組む。教員が何をするのかイメージしやすいということも大事である。どのような形であればよいか、ご意見をいただきたい。</p>
<p>今城委員</p>	<p>私が学校にいたときは、毎年、各学校は東京都教育委</p>

	<p>員会からの指示で服務事故防止研修を年に何回か必ず行い、その中で体罰や不適切な指導、暴言等が非常に大きな問題ということで、必ず取り上げる重点項目になっていた。教師の意識、啓発というのは非常に重要な課題である。ほとんどの教員はしっかり守っているが、その辺りの自覚が薄い教員もいて、事故が起こってしまうという問題がある。その辺りについて徹底する、明確にするという意味では、この基本方針にそのような文言を入れるのは必要だと思う。</p>
事務局(加藤)	<p>(エ)には、教職員の資質の向上とあるので、教員にスポットを当てた場合、この部分との切り分けもある。梅山先生からは家庭など色々な背景による被害も防ぐという話だったと思う。</p>
梅山委員	<p>広くイメージしているが、教員が意図せず行っていることもあるだろうし、それも含めて徹底して守る、人権を守る姿勢というのを示してほしい。(エ)に内包するというより、(ア)の次に徹底した姿勢というのを明記し、(イ)以降で具体策に落とし込むというイメージでいる。加藤指導室長の発言のとおり、分かりやすい言葉というところも大事で慎重なところだと思う。この場では結論を出せないところかもしれないので、可能であれば引き続き検討としてほしい。</p>
事務局(加藤)	<p>次回までに、例えば案文などがあると流れとしてはよいのかと思う。ぜひご意見をいただきたい。</p>
今城委員	<p>(エ)の校内研修の充実、教職員の資質向上は、いじめの未然防止、早期発見といった子供同士のいじめに対する観点に立っていると思う。今、話題になっているのは、教師が加害ということだが、学校ではそれは当然あり得ないことだと思っている。この(エ)の部分は子供同士の加害被害のことなので、教員が加害という認識は、これを見ただけでは明確には出てこない。その辺りについてももう少し具体的な文言にすると、教師だけでなく保護者、大人も加害になる場合があることを明確に示せると思う。</p>
小林委員長	<p>子供同士というのがいじめに対する法の趣旨であり、それに基づいて条例がつくられている。広く言うと、全ての教育活動の中で人権意識をしっかりとつとといったキーワードみたいなものだろうか。そうなると、いじめのみならずというワードを入れるかどうかである。具体的に言うと、子供のみならず大人、特に教員の人権意識の向上、日常的な教育活動の中で教員自身の人権意識を向</p>

	<p>上させ、子供のモデルとなる教育実践を重ねていくようなことか。ただし、大人、教員も保護者もとすると法の趣旨を逸脱することになる。</p>
坂井副委員長	<p>学校におけるいじめ防止等の取組の冒頭に、心構えみたいな感じで、分かりやすい言葉で入れ込んでもよい。</p>
小林委員長	<p>宣言に入れ込んでもよい。</p>
浅香委員	<p>人は一般的に名指しされないと意識できない。いじめ対策というスローガンだと、子供同士のことだと思いが大概である。子供だって、私は直接関わっていない、私のクラスではないという感じになる。教員や保護者が加害者になり得ると意識させるのはなかなか難しい。</p>
坂井副委員長	<p>全ての大人とするか。</p>
小林委員長	<p>宣言に入れるか。</p>
事務局(加藤)	<p>今の話だと宣言のニュアンスの階層が高くなっていく気がする。ここは学校におけるいじめ防止等という項目なので、学校の中に絞ってということになると思う。</p>
小林委員長	<p>教員が人権意識を高めるというのは未然防止の重要なことになるのでそれを書き、後半に人権の研修、虐待や貧困の問題についての内容も書く。どのように反映するかは、今後、考えていきたい。</p>
浅香委員	<p>精神科医の立場から1つよいか。先程の未然防止の(イ)の項目に、道徳教育及び人権教育の充実、読書活動・体験活動とあるが、ここに保健活動、健康への理解、心身ともに健康であることの教育、保健教育という内容を入れてほしい。例えば、いじめの気付きの1つに不安やうつ状態があることを、本人も周りの人も自覚できるようになってほしい。また、いじめの対象として発達障害の影響があるので、そのような子供がいるということを学校教育で伝えてほしい。例えば(イ)の中に保健教育とか健康教育などと入れてほしい。</p>
小林委員長	<p>健康教育の方が分かりやすいか、学校教育としてはどうなのか。</p>
事務局(加藤)	<p>教科では体育の保健分野という言葉がある。健康教育でもなじまない訳ではないと思う。</p>

<p>浅香委員</p> <p>事務局(加藤)</p> <p>浅香委員</p> <p>今城委員</p> <p>小林委員長</p> <p>事務局(加藤)</p>	<p>どこかに入れてほしい。</p> <p>健康教育の方がどちらかというところと広く、保健分野というところと教科みみたいなニュアンスになる。広くという感じか。</p> <p>心も体もという感じである。</p> <p>小学校では体育の保健分野、中学校では保健体育の中に、心と体の健康という項目がある。また、特別活動の中の学級活動にも健康・安全に関する事項というのがある。道徳教育の中にも自他の尊重、生命尊重などがある。今の加藤指導室長の発言のとおり、広く捉えるのであれば健康教育ということになると思う。</p> <p>もう1つ、今の未然防止の(オ)保護者を対象としたというところで、保護者の啓発は当然重要だが、その前のページに、保護者・地域・関係機関と連携した取組、地域社会総掛かりで取り組む、とある。地域との連携という意味では、地域の教育力も重要である。そこで、保護者・地域を対象としたとするのはどうか。地域を対象とした啓発活動と言っても、地域の方を学校に招くというのは難しいだろうが、学校では、例えば、道徳授業地区公開講座を行っている。あとは学校運営協議会には地域の各団体の代表が入るので、その方々から地域への啓発活動を行うことも考えられる。(オ)に地域という言葉が入ることで、地域の教育力がいじめの防止の役割を担うと思う。</p> <p>生徒指導提要改定の項目の1つとして、地域総がかりで取り組むということが入っている。そこは強調されてもよいのかもしれない。色々なところで取り組まれている。子供の下校時間になると、地域の方は子どもを見守りましょうというような案内が出る場所もある。</p> <p>基本方針について他にはいかがか、よろしいか。</p> <p>次に2点目、いじめに関するアンケートについて、事務局からの説明をお願いしたい。</p> <p>前回の第1回委員会で、小金井市の全ての小・中学校では、年3回以上、いじめに関するアンケートを実施していることについて説明した。その際、委員の中から、現在、学校が行っているアンケートでは、いじめの実態を十分に把握できるような調査項目になっているのかという質問があり、いじめに関するアンケートの調査項目を全校分、確認すると回答した。詳細について、担当指導主事より説明する。</p>
--	---

事務局(向井)

市内小中学校のいじめアンケートについて確認したところ、多くの学校が東京都教育委員会「いじめ総合対策【第2次・一部改訂】上巻」の「児童・生徒向けアンケート質問項目例」(P95)を参考にアンケートを作成していた。「はい」「いいえ」の2択から回答する形式をとる学校が多い中、「わからない」や「こたえたくない」のように選択肢を増やしたり、記述の回答部分に困っていることや悩んでいることだけでなく、「先生に話したいこと」や「うれしかったこと」も書けるようにしたりするなど、子供たちの状況をより多くの視点から把握するための工夫をしている学校もあった。

また、アンケートをとる目的をしっかりと説明している学校や、アンケートの説明にあえて「いじめ」という言葉を使っていない学校もあった。これは子供たちがアンケートの主旨を確かめることやアンケートに身構えることなく取り組むことに効果的である。

今後は各校の工夫や他地区の例を参考に、より効果的に子供たちの実態を把握するためのアンケートのモデル例を示し、改善を図っていく予定である。

小林委員長

ありがとうございます。このことを話題にして調べてほしいと言ったのは私である。重大事態が起きた後、裁判になったものを見ると、いじめに関するアンケートが適切に行われていたか、いじめを把握をしていたか、把握していたならばその後どうしたのか、把握をしていなければアンケートは適切だったかなどが問われている。アンケートをしっかりと行い、その後どのように取り組むのかを決めておくことで、重大事態を防いだり、重大事態が起きたときのことを想定したりという部分につながる。

今の説明で、いじめという言葉を使っていない学校があるのはよいことだと思う。東京都のアンケート例ではなぜいじめという言葉を入れているのだろうか。次のページ以降の国立教育政策研究所の参考資料はかなりしっかりとした文言だと思う。国立教育政策研究所では、いじめ被害を受けた子供が小、中学校で7～8割いるというデータを出している。これは無記名で行っているが、子供への問いはこの項目と同じで、冷やかされたり、からかわれたり、嫌な思いをしたりといったことが、この何か月間の間にどの程度あったか、ということであり、このような聞き方をすると結構な割合で出てくる。結構な割合で出てくる調査の方が早期発見、早期対応にはとても大事である。国立教育政策研究所の調査は有名なので調べればすぐに出てくると思う。どのような文言で聞いたのかを確認し、モデルをつくるのであればその方向でお願いしたい。

	<p>学校生活アンケートの中で子供が答えやすいように聞くことにも賛成である。悩みがあれば相談してではなくて、先生に一言ある人はどうぞということでもよいと思う。zoomで研修を行うと、質問がある方どうぞと聞くと来ないが、つぶやきを一言と伝えると結構ある。誘導の仕方できき出すことができる。いじめは個人の主観が大きいので、子供たちが答えやすいものにする方がよいと思う。いいか、みんな、いじめについてきちんと書くんだぞ、という前振りはいらない。</p>
事務局(加藤)	<p>今回、改めて各校のアンケートを集めてみて、差や違いがあることが分かった。先程、指導主事から説明したとおり、委員からの意見を踏まえ、調査の際の配慮、言葉の面や方法の配慮もあるが、そのようなことも合わせて各校に示してもよいかと、現時点では考えている。</p>
小林委員長	<p>いじめ総合対策96ページからの学校生活に関するアンケートは結構分量が多い。全部必要かどうか、これは入れる、これが大事というのを示してもよいと思う。小学1年生では無理なものもある。</p>
梅山委員	<p>アンケートには、実施状況や内容というところと、その後の対応というところで、大きく柱が2つあると思う。各校に聞き取りをしたとき、アンケートを取った後に、これを使って何かしたという学校はあったか。</p>
事務局(向井)	<p>アンケート後、気になる項目について記述のあった児童・生徒について、ほぼ全ての学校で個別の聞き取り調査を行い、その後、注意深く見守っている。そのようにして、アンケートの結果を活用している。</p>
梅山委員	<p>教育委員会がモデルを示すときに入れ込んでほしいことがある。気になることを書いた子供たちのみ個別に聞き取りをしているということだが、私がスクールソーシャルワーカーとして働いていたとき、いくつかの学校では、アンケートを仲間同士の関係性やいじめの把握に位置付けているだけではなく、子供との対話に活用している学校があった。年にアンケートを3回とったとき、必ず子供1人に対して10分間、担任の先生がシートを見ながら聞き取りをしていた。気になる子供に特化せず、全ての子供たちと話をするように活用していた学校もあり、アンケートには書けなかったけど、その後、先生に話せたこともあった。担任との関係性によっては配慮が必要かもしれないが、そのような活用もモデルとしてあるのではないか。</p>

事務局(加藤)	<p>担任とのやり取りではないが、小学校は5年生全員、中学校は1年生全員がスクールカウンセラーと面談を行っている。</p>
小林委員長	<p>いじめ総合対策42ページに、いじめ発見のきっかけがあり、学校の教職員等が74%、アンケートが61%とあり、非常には重要な役割をもっている。アンケート調査の実施は東京都では100%、個別面談の実施もかなり高い。</p> <p>43ページには、いじめの発見のチェックシートの活用というのがある。なぜこれが推進されているかというところ、学級活動で使用できるようなレベルで書かれているからである。小学校低学年で行うのは難しい。中学年以上や中学校で活用するための指導シナリオ等を教育委員会が作成すると、教員の運用が効くのではないか。ただし、そこまで縛られたくないという教員もいるかもしれない。道徳でもよいと思う。</p>
浅香委員	<p>子供の立場からすると、いじめ総合対策95ページのアンケート例よりも、96、97ページの生活意識調査例の方が答えやすいと思う。</p>
事務局(向井)	<p>95ページのアンケート例の方が多くの学校で取り組まれている。次ページ以降の生活意識調査例は、低学年ではなかなか難しいが、高学年や中学校では取り扱っている学校もある。</p>
浅香委員	<p>低学年だと95ページの方が難しくないか。</p>
事務局(加藤)	<p>低学年では文言を一部低学年向けにしている。小学校では、1～6年生全部同じアンケートではなく、低学年向け、高学年向けのようにしている学校が多い。</p>
浅香委員	<p>生活意識調査例の問1、問2は答えやすくてよい。アンケートは紙媒体か。</p>
事務局(向井)	<p>多くの学校は紙媒体だが、タブレット端末を使って行う学校もある。</p>
浅香委員	<p>タブレットだと先程の小林委員長の発言にあったつぶやき書きやすいのではないか。</p>
小林委員長	<p>タブレットだとどのタブレットからの情報なのかという個人情報が見えられてしまう。そのことを知っている</p>

	<p>子供がどれくらいいるかにもよるが、子供たち同士で貸し借りするかもしれない。そこまで知恵を回さないと思うが、これでよいという話ではない。</p>
<p>事務局(加藤)</p>	<p>色々なアンケートでタブレットを使うことが増えてきている。ただし、自由記述の回答の場合、タブレットだと打ち込む必要があり、書きづらくなる可能性もある。また、アンケートは学校保管が大事なので、データだけでなく、何かあったときのためにバックアップとる必要がある。そのような視点での検討も必要かと思う。</p>
<p>坂井副委員長</p>	<p>自由記述欄を設けると結構書くものなのか。</p>
<p>事務局(加藤)</p>	<p>私が学校にいたときの肌感覚にはなるが、小学校だと、低学年、中学年辺りまでは、結構書く。低学年だと全然違うことを書くこともあるが。中学年になると自分のことだけでなく、友達のことを書くようになる。</p>
<p>小林委員長</p>	<p>ある高校の学校評価でも、結構、書いていた。</p>
<p>今城委員</p>	<p>私も加藤指導室長と同じ感覚である。私のときは紙ベースだったが、すごい量が集まり、担任が全部チェックしたものが校長のところに集まり、結構長い期間保管した。私も全部見たが、自由記述は結構多かった。低学年は自分のことを伝えたい。関係ないことも結構あったが、担任にとっては1つの教育情報になるので、非常に有効だった。中学年以上になると、自分のこと以上に、こういうことを見たという情報を子供たちは結構書く。</p>
<p>坂井副委員長</p>	<p>教員はそれを拾い上げて、調査をするのか。</p>
<p>今城委員</p>	<p>気になる内容については、すぐに個別面談を行うなどの指導に生かす。私の学校では記名式だった。無記名だと個の特定や事後対応ができない。</p>
<p>小林委員長</p>	<p>番号を書くなど、記名式と同じようにする方法もある。</p>
<p>浅香委員</p>	<p>自筆だとメンタルの情報も入る。字の書き方、筆圧、飛び散っているといった情報もある。</p>
<p>小林委員長</p>	<p>表題はいじめアンケートではなく、生活アンケートなどの方がよい。国立教育政策研究所のように何カ月以内にこういうことを見たか、自分がやったことがあるかなど、いじめという言葉は極力使わない方が分かりやすい。匿名性が守られると、加害と被害の割合がだいたい一</p>

<p>坂井副委員長</p>	<p>緒になる。普通は加害が少なく、被害が多く出そうな気がする。匿名性が守られると、7、8割が体験したと出てくる。これは驚異的だった。それくらい引っ張り出せる、実態が見えるということを、教員に伝えることも大切である。見えているのは氷山の一角である。</p> <p>そのようなことを聞き取るためには、いじめという3文字を使わない方が自由に言える。</p>
<p>浅香委員</p>	<p>いじめと言うと学校目線になり、いじめから救い出そうという感じになる。子供たちのことを考えると、あなたのことを教えてというアプローチの方が書きやすく、見守られているように感じる。その中の一つとしていじめが見えればよい。子供たちは自分のことを見てもらいたいと思っているのだから。</p>
<p>坂井副委員長</p>	<p>この生活意識調査例は問7までであるが、全部答えられる学年はどれくらいあるのか。</p>
<p>小林委員長</p>	<p>1回で行わず、分けて行うのではないか。</p> <p>問5は国立教育政策研究所らしい聞き方である。一緒に生活していると意地悪や嫌なことがあると思うというリード文から始まる。</p>
<p>坂井副委員長</p>	<p>確かに低学年に一気に聞くのは無理だから、少しずつ小出しにして、結果的に全部聞いたという形にするとすくい上げられる。</p>
<p>小林委員長</p>	<p>同時に聞くという意義もあるのだろうが。どのようなスタイルにするかは考えてもらいたい。全部行くと統計処理など根が上がってしまう。</p> <p>そろそろよいか。次に3点目、いじめに関する研修について、事務局からの説明をお願いしたい。</p>
<p>事務局(加藤)</p>	<p>小金井市のいじめ基本方針について前回ご意見をいただいたときに、4いじめ問題への基本的な考え方の(3)教員の指導力の向上と組織的対応のア学校一丸となって取り組む、に記載されている『教員個人による対応に任せることなく、学校全体による組織的な取組により解決を図る』の部分や、5学校における取組の(3)学校におけるいじめの防止等に関する取組のウ早期対応の(ア)に記載されている『いじめを発見した場合に特定の教職員が一人で抱え込まない速やかな組織的対応』が話題になった。その際に、教員がいじめを発見あるいは認知した場合、その教員は一人で抱え込んで対応するのではなく、</p>

<p>事務局(向井)</p>	<p>いじめについて報告し、校内で共有しなければいけないことを、徹底するために研修等で伝えると回答した。今年度、これまでにどのような研修を行ってきたかについては、担当指導主事より説明する。</p> <p>各校の生活指導主任を対象とした「生活指導主任研修」では、1学期に「いじめ防止対策推進法」の趣旨を説明し、「いじめ総合対策」にある「いじめ防止において必ず取り組む18の項目」について校内で周知するように依頼した。各校において、いじめについての情報を校内で共有・報告できる体制づくりや情報交換の時間を設定することについては、2学期以降もくり返し依頼している。</p> <p>また「初任者研修」や「2年次研修」等、若手教員向けの研修では、何がいじめに当たるか等「いじめの類型」についての理解を深めることに重点を置き、具体的な場面や事例を用いて研修を実施した。東京都教育委員会が作成した「ストップいじめ あなたは大丈夫？」の動画資料を活用して、いじめを認識したときの対応について協議したり、具体的な事例からいじめに当たるかどうかを検討したりする研修を実施してきた。若手教員に対しては、1人で抱え込まず、何かあったらすぐに報告し、早期対応をすることの大切さについて指導した。</p>
<p>小林委員長</p>	<p>それでは、今の説明について協議する。何か意見、質問はあるか。</p>
<p>坂井副委員長</p>	<p>若手教員に対して、一人で抱え込まずに報告すると伝えたということだが、各校には報告先となる窓口があり、それは周知されているのか。</p>
<p>事務局(向井)</p>	<p>多くの場合は同じ学年の先生になる。若手教員には指導担当の教員がいるので、その教員や生活指導主任に報告することになる。身近にいる先生に報告するよう伝えた。学校いじめ対策委員会等のシステムがあることもきちんと確認して報告するなど、いじめの対応の流れを理解しておくよう伝えた。</p>
<p>坂井副委員長</p>	<p>報告を受けた教員に対して、きちんと対応するように研修をしているのか。</p>
<p>今城委員</p>	<p>生活指導主任への研修と若手教員への研修を個々にきちんと行った後、その内容を校内で周知して教員の意識を全体的に高めるためには、校内研修が役割を担うことになる。生活指導主任が受けた研修内容を校内の教員に</p>

	<p>きちんと周知するためには、その内容を伝達したり、色々な演習を行ったりするなど、校内研修は非常に重要になると思う。しかし、学校には色々な研修があり非常に多忙化を極めている中なので、どのように各校は工夫しているのかを知りたい。</p> <p>いじめ総合対策の84、85ページに、いじめに関する年間計画がある。これは校内研修を3回とるという例だが、こんなにとれるものなのか。あとは日常的に短時間で情報交換をする機会をもつことか。小金井市のあの学校はやっているが、この学校はやっていないというのではなく、全校体制でこれだけを行うというような形をきちんと示すことが必要だと感じている。</p>
<p>小林委員長</p>	<p>小金井市ではない都内のある市では、東京都派遣の巡回相談員が来たとき、夕会で15分間のミニ研修を行っている。毎回、発達障害をテーマにして、この中にいじめのことなど15分間で行える研修を組んでいて、続けているうちに教員の意識が上がったという話を聞いた。巡回相談員にとっては負担になるが、第三者による研修会の効果、活用、スクールカウンセラーでもよいと思う。</p>
<p>坂井副委員長</p>	<p>研修は基本的に一方通行のものか、それともディスカッションなども行うのか。</p>
<p>事務局(向井)</p>	<p>初任者研修や2年次研修では、事例を基に話し合う場面を設定した。また、自分の学級の状況などお互いの経験を話し合う場面を設けた。</p>
<p>坂井副委員長</p>	<p>そのときは講師はどなたか。</p>
<p>事務局(向井)</p>	<p>初任者研修や2年次研修は、私が担当した。</p>
<p>坂井副委員長</p>	<p>生活指導主任研修の講師はどなたか。</p>
<p>事務局(向井)</p>	<p>生活指導主任研修では、このような対応をするようにといった依頼や、このような対応があるといった紹介をした。</p>
<p>梅山委員</p>	<p>今城委員から校内研修の重要性という話があったが、私もスクールソーシャルワーカーをしていたとき、勤務していた学校で春と夏に必ず研修をしていた。</p> <p>夏季休業中にいじめをテーマにした研修をしたとき、多くの教員がいじめの構造について知っているのだから、それぞれの各層に対してどのようにアプローチしていくか、仲裁者にどのように着目して広げていくかといった</p>

具体的な話をした。また、その学校で実際に起きたいじめのケースを検証したりもした。

人権意識にも関わるが、被害と加害の関係性を理解してもらうことも行った。A君が加害者でB君が被害者、担任がA君を叱責したというケースがあったとする。しかし、A君をアセスメントすると実はその背景に虐待があった、なぜ担任が叱責せざるを得なかったのかということと担任を支える教員間の構造が不足していた、ということもある。攻撃性のループとも言われているが、そのようなところを図式化して攻撃性を切っていく必要があることを確認した。

いじめの段階ということでは、中井久夫先生の孤立化、無力化、透明化という段階を使い、いじめを標的化したPR作戦に教員が巻き込まれてしまうことがあることを伝えた。例えば、ある子供が何か物を落としてしまったとき、教員が、お前、何、落としていると言うことで、あの子はターゲットだ、いじめられても当然だということを知らしめることになってしまう。そのようなことには教員が巻き込まれないようにするかを具体的に伝えた。そうするとクラスの子供をイメージして、教員としての関わりや、なぜあの子は攻撃性が高いのかということに視点を向けることができ、効果があったと思う。色々な理論があるので、それを具体化してケースを使いながら伝えるとよい。

クラスだけの問題ではなく、全校で一体感をもって進めていくかも大事になる。森田先生が使っているトラビス・ハーシのソーシャルボンド理論というのがある。4つのソーシャルボンドがあり、そのうちの1つであるビリーブを徹底する。例えば、校長が全校集会で、うちの学校でいじめは許さないということを確認し、学年集会で学年主任が同じことを確認し、クラスで担任が確認することで効果が上がる。その一方で加害だけをなくすのではなく、被害をフォローしていくことを同時に進めていく。どのように対応するのかを具体的に落とし込むことも研修に入れ込むとよい。

小林委員長

他はいかがか、このような研修があるというアイデアがみなさんからあるとよい。

まだきちんと行っていないのだが、大きないじめ等が起きていないという前提で、保護者向けによい研修がある。お子さんがいじめの被害者になりました、どうされますかという内容で、保護者にグループで話し合ってもらおう。その後、加害者になりました、どうされますかとすると、とたんに話す内容が変わる。最後に、お子さんが傍観者だったらという立場で話し合う。この3つを行

	<p>うと、被害者のときは学校にねじ込んでやる、加害者のときは一生懸命に防衛しようとする、傍観者のときは親子関係について考えるというように、立場を変えてみて保護者としてどうするのか考えてもらう。学校としては、いずれにせよ相談してください、どの立場でもお役に立ちたいという形で話す。同じ事例なのに立場が変わるとこんなに違うということを保護者に結構考えさせることになる。</p>
<p>浅香委員</p>	<p>ロールプレイみたいである。本音が出る人と出ない人がいるだろう。</p>
<p>今城委員</p>	<p>このいじめ総合対策の上巻、下巻は学校にどれくらい配っているのか。全教員が持っているのか。</p>
<p>事務局(西尾)</p>	<p>全教員に配布されている。</p>
<p>今城委員</p>	<p>活用するとよい。例えば、教員研修プログラムについては、下巻の第2章、72ページから載っている。色々なプログラムがあり、都教委もかなり力を入れて作っているだろうから、各校できちんと活用して、研修すればよい。非常に有効な資料だと思う。</p>
<p>浅香委員</p>	<p>研修の時間設定はどれくらいになるのか。</p>
<p>事務局(加藤)</p>	<p>対象者や方法により様々である。初任者研修であれば、通常、午後の時間帯に集まり、2、3時間といったところか。生活指導主任研修会はもう少し短い時間になる。生活指導はいじめだけではなく様々なことが起こるので、もう少し短い時間になる。校内研修では、10分くらいのミニ研修もあれば、学期に1回、1時間程度など学校によって様々である。</p>
<p>浅香委員</p>	<p>忙しい中、確実に取れる時間は限られているので、いかに効果的にレクチャーするかだと思う。</p>
<p>小林委員長</p>	<p>研修内容は学校の実態に応じて校長の判断になるのか、それとも研修委員が立てるのか。</p>
<p>事務局(加藤)</p>	<p>学校によって様々である。校長を中心にして考えることが多いのではないか。若手研修などは市の方で考えて進めている。</p>
<p>小林委員長</p>	<p>誰がやったか分からないといういたずらに学校は困っている。いじめと言えはいじめになるが、例えば、トイ</p>

	<p>レットペーパーが全部使われたとか、誰かの靴が隠されたとか。自作自演ということもある。大したことではなさそうだけど、後ろで何か起きているかもしれないと考えた方がよい事案でもあるが、個別の指導ができない。全体指導をどのように行うか、本当に難しい。</p> <p>私は40人くらいのクラスで、あなたは犯人、あなたは犯人を知っている人と指名して、1時間の授業の中で全体で話し合うということを行ったことがある。犯人の子はどんどん追い詰められていく。そのようになることを知っている、知らないのでは全然違うと思う。</p> <p>また、加害者、被害者向けに2種類のホワイトボードを準備し、1人1回書くということも行った。それぞれのホワイトボードに○をかく。加害者の方には、○の内側になぜそのようなことをしたのか、外側には加害者に対しての一言を書く。被害者の方には、被害者に対しての一言を書く。加害者は、自分がやったとは書けないし、加害者はこういう気持ちでいたのではないか、加害者に向かって一言、被害者に対してにはどのように書くのか、ドキドキするだろう。加害者が誰なのかを知っている子供も同じである。最後に、内側は他の人には分からない、でも、かけたい言葉は外側であると言って、内側を切り抜き、みんなで書いた言葉を教室に掲示する。被害者は、こんなに味方がいるということが分かるので助けられる。このときに教員が失敗してしまうのは、これはよい意見だと言ってしまうことである。</p>
<p>浅香委員</p>	<p>担任の力量による。それを研修しないといけない。</p> <p>初任者研修で、学校現場ではこのような状況があるということを最初に伝えることで、一人で抱え込まない体制への道筋が作りやすくなるかもしれない。いじめに関する知識や状況をレクチャーしたり、ロールプレイしたりした後、教員として困っていることをスクールカウンセラーに相談することもできる。</p>
<p>梅山委員</p>	<p>スクールソーシャルワーカーもぜひ活用してほしい。</p>
<p>小林委員長</p>	<p>スクールカウンセラーだけでなく、スクールソーシャルワーカー、臨床発達心理士、巡回相談も活用できる。</p>
<p>浅香委員</p>	<p>大事なものは抱え込まないことである。</p>
<p>小林委員長</p>	<p>複数の機関が関わって支援するときの話し合いの持ち方を研修してほしい。どのように行うか、どのようにすると早くたくさんのアイディアが出せるか、どのようにしてこの中からベストワンを決めて取り組むかという研</p>

	<p>修である。企業では行っている。警察はどうか、A機関、B機関、C機関、学校はどうか、学校の中で担任はどうかを、1意見ずつ全部書いていき、それに対してこの機関はこれを行ったということをディスカッションして、ふせんなどで入れ替えながら、これが大事ではないかというベストワンを決めて、それに向けて各機関が取り組んでいく。内心、忙しい、もっと大変な事例があるということで避けようとする機関もあるが、それを防ぐための方法である。方法を研修して覚えれば簡単である。いじめには複数で対応しなくてはいけない。</p> <p>今年度最後の会議になるが、他はいかがか。</p>
<p>今城委員</p>	<p>市のいじめ防止基本方針が改定され、各校がこの改定に伴い学校のいじめ防止基本方針が変えることになる。各校のホームページにはいじめ防止基本方針が必ず載っているが、いつまでに変えるようにという指示はしているのか。</p>
<p>事務局(加藤)</p>	<p>今回は細かな文言等の修正なので、大きな方向性は変わっていない。変えるのであれば、新年度に合わせて出せるのが理想かと思う。</p>
<p>事務局(西尾)</p>	<p>学校には、今回に限らず、毎年、学校の実態に応じて、基本方針の見直しをするよう依頼している。今までも一度つくった基本方針を改定している学校がある。今回、条例を踏まえて新たに市の基本方針をつくり直したので、改めてきちんと確認し、学校の実態に合わせて見直しを行うよう、先月の校長会でも依頼した。</p>
	<p>4 事務連絡</p>
<p>小林委員長</p>	<p>以上でよろしいか。最後に、事務連絡をお願いしたい。</p>
<p>事務局(西尾)</p>	<p>いじめ問題対策委員会は年間2回の開催なので、今年度はこれが最終となる。次回は半年後の7～8月くらいを想定している。また日程調整を行う。</p> <p>本日の協議内容からすると、市のいじめ防止基本方針について、本日の意見の他に、市のいじめ問題対策連絡協議会からの意見も基にして、まとまるようであれば、次回、示したいと思う。また、いじめのアンケートについて、教育委員会としてのモデル例を考えていきたいので、こちらもまとまるようであれば、示したいと思う。その他、気付いたことがあれば、担当指導主事に連絡いただきたい。</p>

小金井市教育委員会いじめ問題対策委員会 会議録

小林委員長	以上で、令和3年度第2回小金井市教育委員会いじめ問題対策委員会を閉会する。
-------	---------------------------------------